

説明会の開催について

下記事業の目的及び内容についての説明会を次のとおり開催します。
なお、この説明会は、土地収用法第15条の14の規定に基づく事業説明会にも該当しますので、申し添えます。

記

- ◇ 起業者の名称及び住所
東京都千代田区霞が関二丁目1番3号
国土交通大臣 赤羽 一嘉
- ◇ 事業の種類
一般国道3号改築工事（南九州西回り自動車道「芦北出水道路」・熊本県水俣市ひばりヶ丘地内から鹿児島県出水市明神町地内まで）並びにこれに伴う附帯工事並びに一般国道、市道、二級河川、農業用道路及び農業用水路付替工事
- ◇ 事業の施行を予定する土地の所在
熊本県水俣市ひばりヶ丘地内から鹿児島県出水市明神町地内まで
- ◇ 会場及び日時
 - 1 マルマエ音楽ホール出水（出水市音楽ホール）
（鹿児島県出水市文化町23番地）
令和2年7月2日（木曜日） 午後7時から午後8時30分まで
（受付開始：午後6時30分）
 - 2 水俣市総合もやい直しセンター もやいホール
（熊本県水俣市牧ノ内3番1号）
令和2年7月3日（金曜日） 午後7時から午後8時30分まで
（受付開始：午後6時30分）
- ◇ 主催
国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所
国土交通省 九州地方整備局 八代河川国道事務所
- ◇ 問い合わせ
国土交通省 九州地方整備局 八代河川国道事務所
用地担当・用地第二課 計画担当・工務第二課
TEL 0965-32-4135

※ご来場にあたってのお願い

- ①会場におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からマスクの着用をお願いいたします。
- ②受付の際、検温を実施させていただきますので、ご協力をお願いいたします。
- ③会場におきましては受付簿にお名前、ご住所及び電話番号のご記入をお願いいたします。
水俣会場におきましては、会場側に受付簿の写しを提出することとなりますので、あらかじめご了承ください。
- ④遠方からのご来場にあたっては旅費・交通費、宿泊費等はお支払いできませんので、あらかじめご了承ください。